

2011年3月28日  
プルデンシャル生命保険株式会社

東北地方太平洋沖地震および長野県北部を震源とする地震により  
被災されたお客さまに対する契約者貸付の特別取扱いについて

過日ご案内いたしました東北地方太平洋沖地震の被災者の皆さまに対する契約者貸付の特別取扱いを、長野県北部を震源とする地震で被災されたお客さまにも、適用させていただくこととしましたので、改めてご案内いたします。

記

**契約者貸付（新規貸付）の利率引き下げによる利息減免**

新規の契約者貸付について以下のとおりの対応を行います。

対象のご契約	災害救助法適用地域※に居住されている被災ご契約者がご加入の個人保険・個人年金保険契約 (ただし、変額保険及び変額年金保険を除く)
貸付利率	年 1.5%
上記利率適用金額	最高限度 100 万円 (ただし、解約返戻金の一定割合以内)
上記利率適用期間	2011 年 12 月 31 日まで
受付期間	2011 年 6 月 30 日まで

\*利息の減免に伴う差額の精算は、当社所定の計算方法により上記利率適用期間の終了後に実施いたします。

※ 2011 年（平成 23 年）東北地方太平洋沖地震にかかる災害救助法の適用地域（ただし、大量の帰宅困難者が発生したこと等に伴い災害救助法が適用された東京都を除く）および長野県北部の地震にかかる災害救助法の適用地域。

<お問い合わせ先>

プルデンシャル生命保険株式会社 カスタマーサービスセンター

電話番号：0120-810740（通話料無料）

※携帯電話・PHS からもご利用いただけます

受付時間：**平日 8:00～21:00** 土日祝日 9:00～17:00

**6月1日より平日の受付時間が8:00～21:00と長くなりました**

以上